

消防危第190号

平成26年8月1日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長

(公 印 省 略)

平成25年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成25年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

連絡先	消防庁 危険物保安室 鳥枝、清水、黒木
電 話	03-5253-7524(直通)
F A X	03-5253-7534

別添

平成 25 年中の都市ガス、液化石油ガス及び
毒劇物等による事故に関する統計表

平成 26 年 8 月
消防庁危険物保安室

・ 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。

平成 25 年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

前年と比べ事故件数が約 3 割減少 ※1

平成 25 年中に発生した、都市ガス及び液化石油ガスの漏えい事故又は爆発・火災事故のうち消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数は、第 1 表のとおりである。

ガス事故の総件数は 764 件(前年 1,083 件)で、前年の事故件数と比べ 319 件(29.5%)の減少となっている。

ガスの種類別ごとの事故件数をみると、都市ガスによるものが 451 件(前年 690 件)で、前年に比べ 239 件(34.6%)の減少、液化石油ガスによるものが 313 件(前年 393 件)で、前年に比べ 80 件(20.4%)の減少となっている。

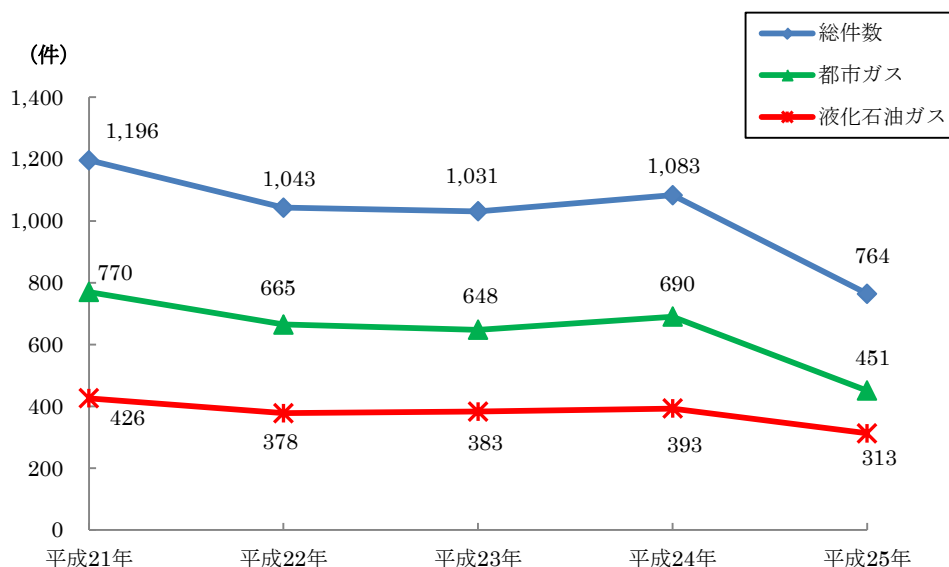
また、ガス事故発生件数の推移は、第 1 図のとおりである。ガス事故発生件数は、近年横ばいの傾向にあったが、平成 25 年については大きく減少している。

第 1 表 平成 25 年中のガス事故発生件数

年・増減 区分	平成25年 (イ)	平成24年 (ロ)	増減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
件数	764	1,083	△ 319	△ 29.5
都市ガス	451	690	△ 239	△ 34.6
液化石油ガス	313	393	△ 80	△ 20.4

注) (1) 増減率・構成比率については、表示単位未満を四捨五入した。以下、ことわりのない限り同じ。

(2) △はマイナスを意味する。



第 1 図 ガス事故発生件数の推移 (最近の 5 年間)

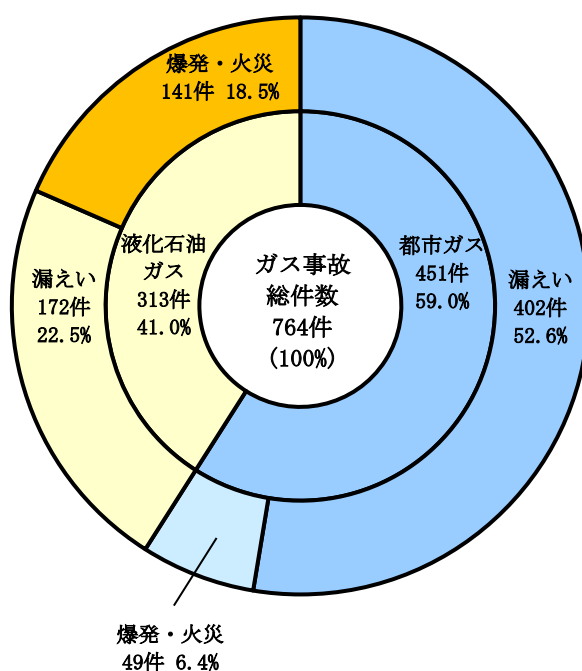
※ 1 平成 25 年中のガス事故発生件数(総件数)が前年の事故発生件数と比べ 319 件(29.5%)と大幅に減少した主な理由は、一部の消防本部において、平成 25 年から対象事故の捉え方を見直したことによるものです。なお、仮に当該見直しを行わなかった場合における平成 25 年中のガス事故発生件数(総件数)は、983 件(都市ガス 660 件、液化石油ガス 323 件)であり、その増減率は△9.2%となります。

例年と同様に、漏えい事故が8割近くを占める

ガス事故の態様別発生件数は第2図のとおりで、都市ガスによるものが451件(59.0%)、液化石油ガスによるものが313件(41.0%)となっている。また、都市ガスの事故の総件数451件の内訳は漏えい事故が402件(52.6%)、爆発・火災事故が49件(6.4%)となっており、液化石油ガスの事故の総件数313件の内訳は漏えい事故が172件(22.5%)、爆発・火災事故が141件(18.5%)となっている。

態様別の事故発生状況の推移は、第2表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は約75%で、残りの約25%が爆発・火災事故となり、過去5年間と比べると、若干ではあるが爆発・火災の割合が増加している。

ガスの種類別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が約9割を占めるのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約6割である。



第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成25年中)

第2表 態様別の事故発生状況の推移(最近の5年間)

区分 年	都市ガス		液化石油ガス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成21年	710 92.2	60 7.8	258 60.6	168 39.4	968 80.9	228 19.1
平成22年	614 92.3	51 7.7	218 57.7	160 42.3	832 79.8	211 20.2
平成23年	584 90.1	64 9.9	211 55.1	172 44.9	795 77.1	236 22.9
平成24年	630 91.3	60 8.7	237 60.3	156 39.7	867 80.1	216 19.9
平成25年	402 89.1	49 10.9	172 55.0	141 45.0	574 75.1	190 24.9

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

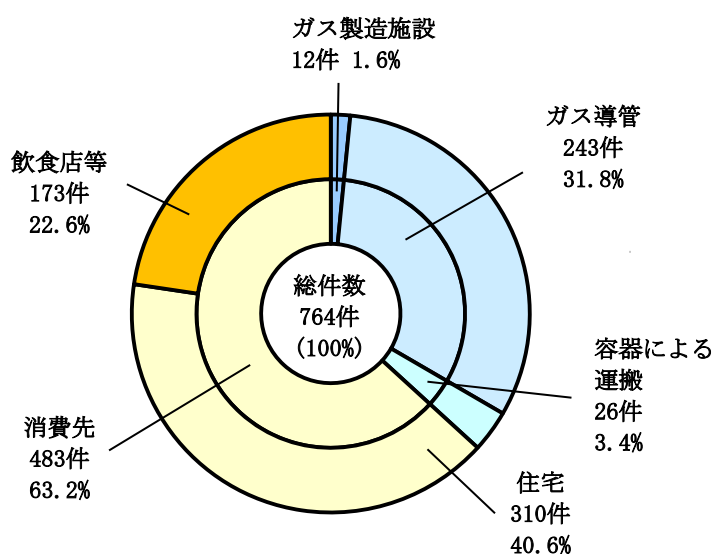
(2) 事故の発生場所別件数

ガス事故の約6割が消費先で発生

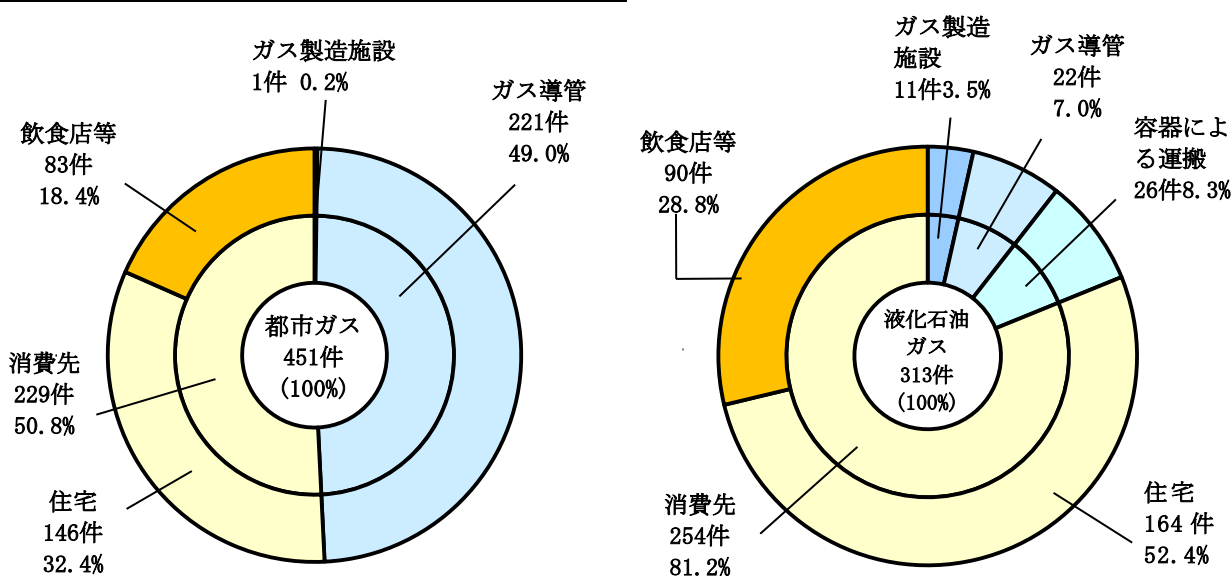
ガス事故の発生場所別件数は第3図のとおりで、消費先におけるものが483件(63.2%)、ガス導管におけるものが243件(31.8%)、容器による運搬によるものが26件(3.4%)、ガス製造施設によるものが12件(1.6%)の順となっており、消費先における事故483件のうち、310件は住宅において発生している。

ガスの種類別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが229件(50.8%)、ガス導管におけるものが221件(49.0%)、ガス製造施設におけるものが1件(0.2%)の順であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが254件(81.2%)、容器による運搬中のものが26件(8.3%)、ガス導管におけるものが22件(7.0%)、ガス製造施設におけるものが11件(3.5%)の順となっている。

ガス事故の発生場所別件数



ガスの種類別ごとのガス事故の発生場所別件数



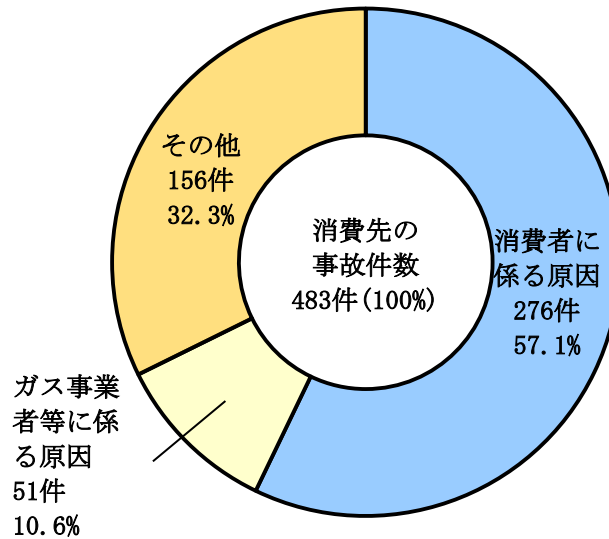
第3図 ガス事故の発生場所別件数 (平成25年中)

(3) 消費先における事故の発生原因別件数

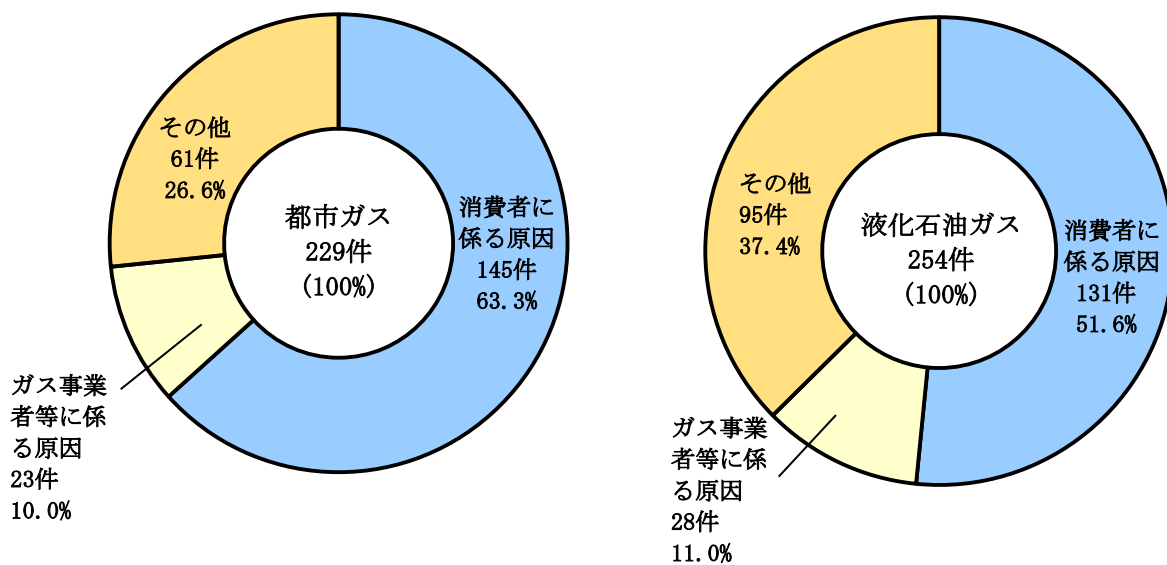
消費先に係る原因が約6割を占める

消費先におけるガス事故の発生原因別件数は第4図のとおりで、消費者に係るものが276件(57.1%)と約6割を占めている。ガスの種類別ごとにみると、発生原因が消費者に係るものは、都市ガスでは229件中145件(63.3%)と約6割を占め、液化石油ガスでは254件中131件(51.6%)と約半数を占めている。

消費先におけるガス事故の発生原因別件数



ガスの種類別ごとの消費先におけるガス事故の発生原因別件数



第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数 (平成25年中)

消費先の不注意における事故が過半数

消費先におけるガス事故発生原因別の事故発生状況の推移は、第3表のとおりである。平成25年は前年と比べると総件数は370件の減少となった。

消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は、消費先における事故全体（483件）の53.6%（259件）と半数以上を占めている。

第3表 消費先におけるガス事故発生原因別の事故発生状況の推移（最近の5年間）

年	消費者に係る原因		ガス事業者・工事業者に係る原因	その他	計
		不注意によるもの			
平成21年	582 (60.9)	521 (54.6)	110 (11.5)	263 (27.5)	955 (100.0)
平成22年	470 (56.1)	427 (51.0)	95 (11.3)	273 (32.6)	838 (100.0)
平成23年	485 (61.9)	441 (56.3)	103 (13.2)	195 (24.9)	783 (100.0)
平成24年	489 (57.3)	463 (54.3)	89 (10.4)	275 (32.2)	853 (100.0)
平成25年	276 △ 213 (57.1)	259 △ 204 (53.6)	51 △ 38 (10.6)	156 △ 119 (32.3)	483 △ 370 (100.0)

注) 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。

2 各欄の（ ）内の数値は構成比（%）を示す。

3 平成25年の中段数値は前年からの増減を示す。なお、△はマイナスを意味する。

2 ガス事故による死傷者

前年に比べ、死者・負傷者ともに減少

平成 25 年中に発生したガス事故による死傷者数は、第 4 表のとおりである。

ガス事故による死者は 5 人（前年 7 人）で、前年に比べ 2 人（28.6%）減少し、負傷者も 132 人（前年 155 人）と前年に比べ 23 人（14.8%）減少となっている。

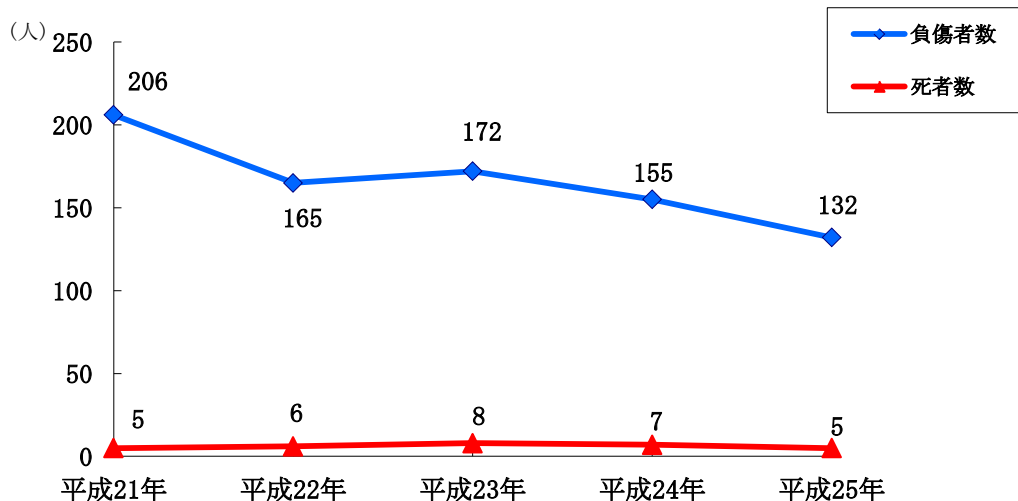
これをガスの種類別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが 2 人（前年 2 人）で、前年と変わりなく、液化石油ガスによるものが 3 人（前年 5 人）で、前年に比べ 2 人（40.0%）減少となっている。負傷者は、都市ガスによるものが 31 人（前年 38 人）で前年に比べ 7 人（18.4%）の減少となり、液化石油ガスによるものは 101 人（前年 117 人）と、前年に比べ 16 人（13.7%）の減少となっている。

また、死傷者数の推移は、第 5 図のとおりである。

第 4 表 平成 25 年中のガス事故による死傷者数

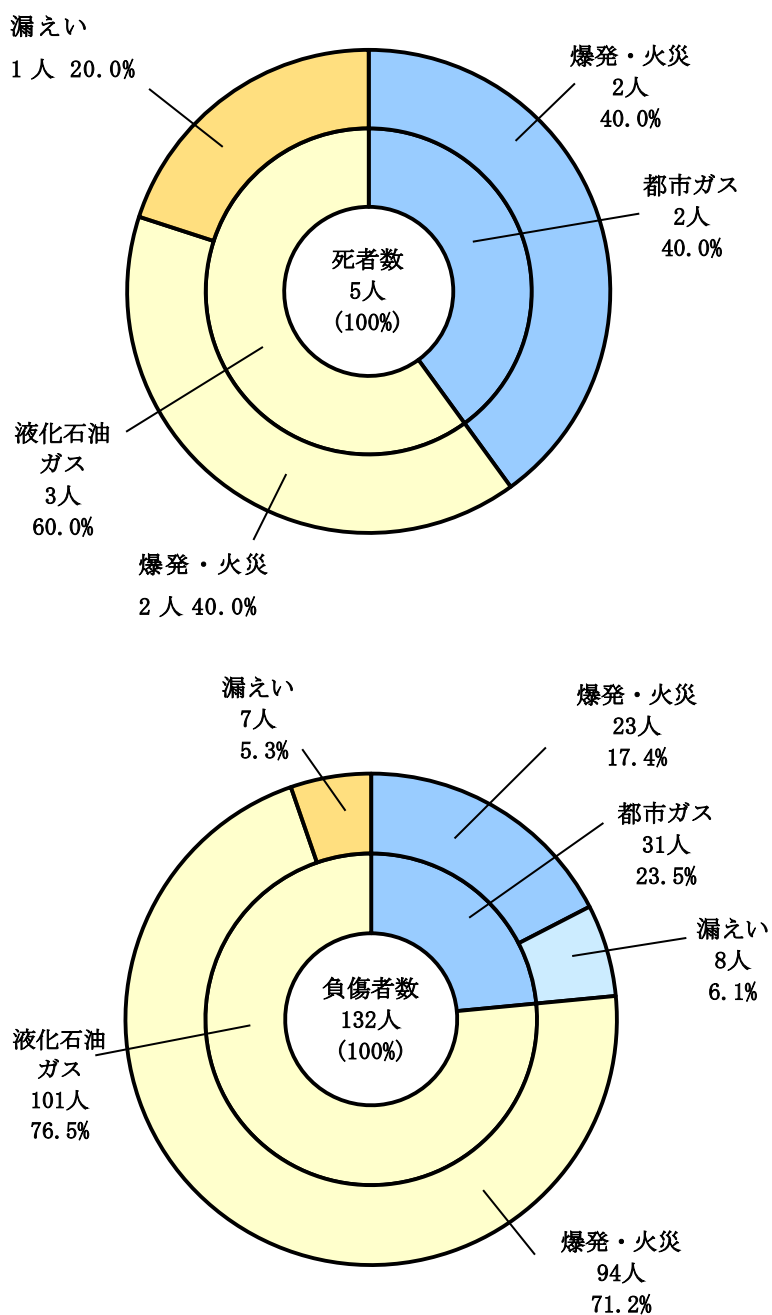
区 分		年・増減		増 減 (イ) - (ロ) (ハ)	増 減 率 (ハ) / (ロ) × 100 (%)
		平成25年 (イ)	平成24年 (ロ)		
死者数	都市ガス	2	2	0	0.0
	液化石油ガス	3	5	△ 2	△ 40.0
	計	5	7	△ 2	△ 28.6
負傷者数	都市ガス	31	38	△ 7	△ 18.4
	液化石油ガス	101	117	△ 16	△ 13.7
	計	132	155	△ 23	△ 14.8

注) △はマイナスを表す。



第 5 図 死傷者数の推移 (最近の 5 年間)

態様別死傷者数は、第6図のとおりである。全死者数（5人）に占める、漏えい事故による死者は1人（20.0%）、爆発・火災事故によるものは4人（80.0%）となっている。また、全負傷者数（132人）に占める漏えい事故による負傷者は15人（11.4%）、爆発・火災事故によるものは117人（88.6%）となっている。

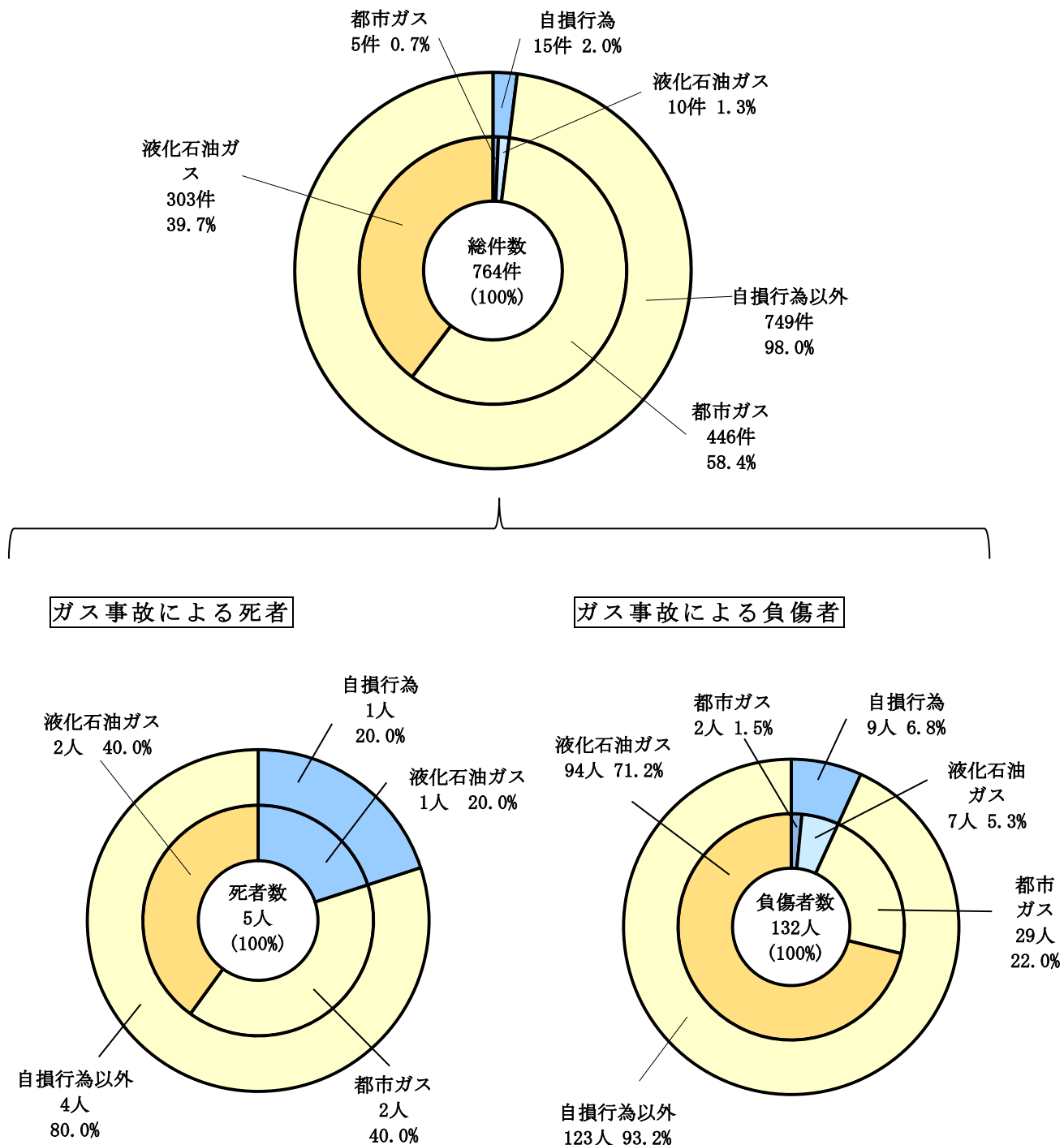


第6図 態様別死傷者数（平成25年中）

3 自損行為によるガス事故

自損行為による事故は全体の2%

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。自損行為に起因する事故件数は15件でガス事故の総件数（764件）の2.0%を占める。また、ガス事故による総死者数5人のうち、自損行為による死者は1人（20.0%）であり、ガス事故による総負傷者数132人のうち、自損行為による負傷者は9人（6.8%）となっている。



第7図 ガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数（平成25年中）

平成 25 年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年に比べ減少

平成 25 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場したもの(自損行為に起因するものを除く。)の件数は、第 5 表のとおりである。

事故件数は 91 件(前年 110 件)で、前年に比べ 19 件(17.3%)の減少となっている。また、死者は 3 人(前年 3 人)で、前年と変わりなく、負傷者は 46 人(前年 144 人)で、前年に比べ 98 人(68.1%)の減少となっている。

第 5 表 平成 25 年中の毒劇物等による事故発生件数

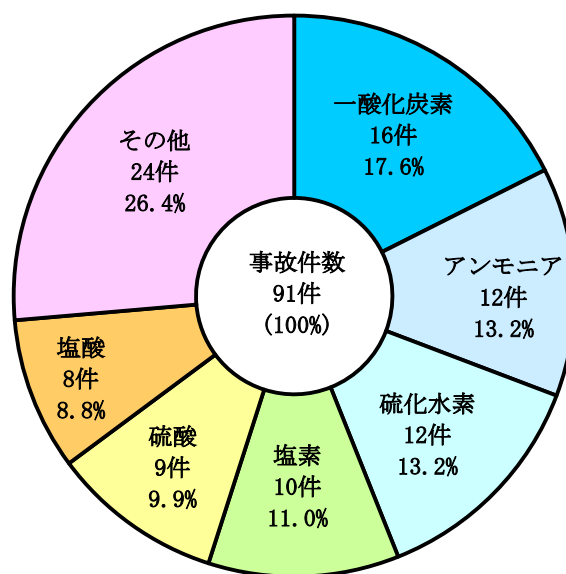
年・増減 区 分	平成25年 (イ)	平成24年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
事故件数(件)	91	110	△ 19	△ 17.3
火 災	4	7	△ 3	△ 42.9
漏えい	49	59	△ 10	△ 16.9
その他	38	44	△ 6	△ 13.6
死傷者数(人)	49	147	△ 98	△ 66.7
死 者	3	3	0	0.0
負傷者	46	144	△ 98	△ 68.1

注) △はマイナスを表す。

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 25 年中の毒劇物等による事故の内訳は、第 8 図のとおりである。

一酸化炭素による事故が 16 件(17.6%)で最も多く、次いでアンモニア、硫化水素による事故が 12 件(13.2%)、塩素による事故が 10 件(11.0%)の順となっている。



第 8 図 毒劇物等による事故の内訳 (平成 25 年中)

2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質による火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ減少

平成 25 年中に発生した圧縮アセチレンガス等届出物質（消防法第 9 条の 3 に定められる物質）による火災の発生件数は、第 6 表のとおりである。

火災の発生件数は 60 件（前年 71 件）で、前年に比べ 11 件(15.5%)の減少となっている。また、負傷者は 22 人（前年 39 人）で、前年に比べ 17 人(43.6%)の減少となり、死者は 2 人（前年 0 人）であった。

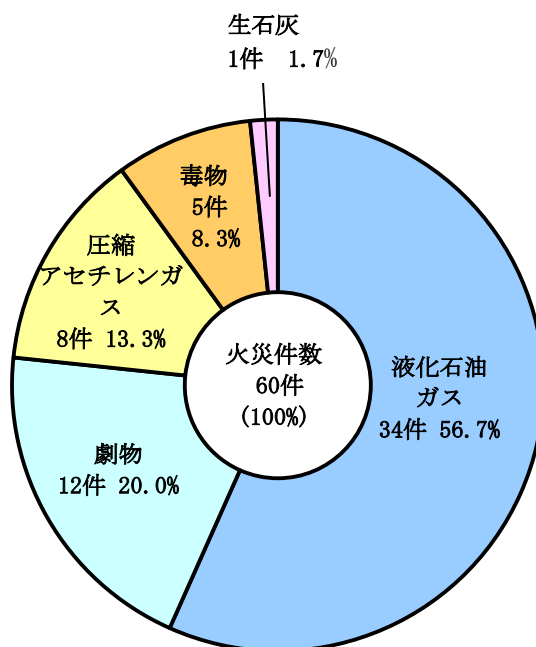
第 6 表 平成 25 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

年・増減 区分	平成25年 (イ)	平成24年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数 (件)	60	71	△ 11	△ 15.5
死 者 (人)	2	0	2	-
負 傷 者 (人)	22	39	△ 17	△ 43.6

注) △はマイナスを表す。

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

平成 25 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳は、第 9 図のとおりである。液化石油ガスによる火災が 34 件(56.7%)で最も多く、次いで政令別表第 2 に定める劇物による火災が 12 件(20.0%)、圧縮アセチレンガスによる火災が 8 件(13.3%)の順となっている。



第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳 (平成 25 年中)

- 別表 1 ガス事故件数及び死傷者数
- 別表 2 ガス事故発生場所別被害件数
- 別表 3 消費先におけるガス事故発生原因別件数
- 別表 3－2 ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要
- 別表 4 死者の発生した主なガス事故の概要
- 別表 5 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数
- 別表 6 毒劇物等の事故の概要

別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
	簡 易 ガ ス											
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	49 (1)	2 (0)	23 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	141 (5)	2 (0)	94 (4)	190 (6)	4 (0)	117 (5)
爆発のみに留 まったもの	4 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	22 (2)	0 (0)	19 (2)	26 (2)	0 (0)	21 (2)
漏えい事故	402 (4)	0 (0)	8 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	172 (5)	1 (1)	7 (3)	574 (9)	1 (1)	15 (4)
計	451 (5)	2 (0)	31 (2)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	313 (10)	3 (1)	101 (7)	764 (15)	5 (1)	132 (9)

注： この表は、ガス事故の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次による。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

(1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災事故をいう。なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。

(2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条及び第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 死者の欄には、爆発・火災事故は 4 8 時間以内、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

4 自損行為に起因する事故については各欄の（ ）内にその数を再掲した。

別表 2

ガス事故発生場所別被害件数（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生場所 ガス種別		ガス 製造施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							計	
					住宅	共同住宅	旅館	飲食店	学校 病院	工場	その他の 事業所		小計
都市ガス	件数	1 (0)	221 (6)	0 (0)	146 (24)	61 (13)	1 (0)	56 (9)	5 (2)	3 (2)	18 (6)	229 (43)	451 (49)
	死者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
	負傷者	0 (0)	3 (0)	0 (0)	18 (16)	14 (13)	0 (0)	5 (4)	3 (2)	0 (0)	2 (1)	28 (23)	31 (23)
液化石油ガス	件数	11 (1)	22 (6)	26 (13)	164 (68)	64 (20)	2 (2)	30 (16)	4 (1)	13 (9)	41 (25)	254 (121)	313 (141)
	死者	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	3 (2)
	負傷者	1 (0)	5 (4)	7 (6)	46 (43)	19 (17)	5 (5)	14 (14)	1 (1)	10 (10)	12 (11)	88 (84)	101 (94)

注：この表は、ガス事故の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載は別表 1 の注：1～3 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、ガス導管又はガス供給管部分で発生した事故のうち、注：4 に該当しないものについて記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬していた際に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、次の場所において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
 - (1) 都市ガス：建物内のガス導管からガス器具まで。
 - (2) 液化石油ガス：ボンベ等が消費先敷地内に設置されている場合にあつては当該ボンベ等からガス器具まで、それ以外の場合にあつては当該建物内のガス導管からガス器具まで。
- 5 表中の括弧内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

事故原因の別		ガス種別		液化石油ガス	計
		都市ガス	簡易ガス		
ガス事業者に係る原因	ガス器具の欠陥によるもの	3 (2)	0 (0)	2 (0)	5 (2)
	工事不良・維持管理不良によるもの	19 (3)	1 (1)	25 (1)	44 (4)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)
消費者に係る原因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	61 (10)	1 (1)	37 (28)	98 (38)
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	77 (18)	0 (0)	84 (60)	161 (78)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	2 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (2)
	自損行為によるもの	5 (1)	0 (0)	8 (2)	13 (3)
その他	いたずら等故意によるもの	1 (0)	0 (0)	5 (2)	6 (2)
	不明・その他	60 (8)	0 (0)	90 (25)	150 (33)
計		229 (43)	2 (2)	254 (121)	483 (164)

注： この表は、ガス事故のうち消費先（別表 2 の注 4 による。）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは、主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の下段には、爆発・火災に係る件数を再掲した。

別表 3 - 2

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生年月日	都道府県	事故の概要及び原因
5月12日	京都府	50kgLPGガスボンベの安全弁からガスが漏えいしているのを家族が発見し、消防へ通報したもの。
8月17日	大阪府	飲食店2階に設置されている未使用のコンロから微量のガスが漏えいしたもの。
9月28日	大阪府	一般住宅において風呂釜が焼損したもの。原因にあつては、ガス量を調整するガバナ内部に設けられたダイヤフラムが破損しガスが漏えい、点火スイッチを入れたことにより引火、機器を焼損させたもの。なお、当該機器は上記装置に不具合があるため、リコール、無料修理が告知されているが、本機器にあつては未修理の状態であつた。
10月14日	大阪府	一般住宅において、風呂釜のガスガバナ部分のゴム製ダイヤフラムに亀裂が生じたため都市ガスが漏えいし、風呂釜燃焼時にバーナーの炎に引火し、出火に至つたものと推定される。
11月29日	熊本県	屋外に設置してあるLPGボンベの集合配管レギュレーターが劣化していたことにより、LPGが周囲に漏えいしたもの。

注： この表は、別表 3 の事故原因の別から、ガス器具の欠陥によるものについて記載したものである。

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生年月日	都道府県	態様	ガス種別	死者数	負傷者数	事故の概要及び原因
11月25日	福岡県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1	3	焼鈍炉の燃料であるLNG（液化天然ガス）が何らかの原因により爆発し、燃料配管が離脱、ガスが周囲に漏洩し、炉の炎が噴出したガスに引火したもの。
12月11日	愛知県	爆発・火災 漏えい	都市ガス 液化石油ガス	1		共同住宅において、居住者が素人ながらに行ったガス配管工事により漏れ出した都市ガスが室内に充満していたことに気づかずライターを使用したため、ライター点火時に発生した火花または裸火等が都市ガスに引火、爆発燃焼したものと推定される。

注： この表は、死者の発生したガス事故（自損行為、いたずら等悪意によるものを除く。）について調査したもので、死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数（全国）
（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1に定める毒物	政令別表第2に定める劇物	計
件数	8	0	34	1	5	12	60
死者	0	0	1	0	1	0	2
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	20	1	0	1	22
消防活動従事者	0	0	0	1	0	0	1

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表 6

毒劇物等の事故の概要（全国）

（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他	従 消 防 事 活 者 動	従 消 防 事 活 者 動			
1月1日	宮崎県	塩素		○						塩素ガス水素分析器の配管が凍結したことにより、逃げ場の無くなった塩素ガスが漏えいしたものの。
1月2日	東京都	ホスゲン		○						荒川河川事務所の1階倉庫にて刺激のある臭気が発生し、ガス検知器でホスゲンを測定したものの。
1月7日	茨城県	アンモニア		○						冷凍庫の冷媒用アンモニアが、モーター停止によりコンプレッサー内の圧力が上昇したことから、コンプレッサー軸等からアンモニアが漏えいしたものの。
1月7日	茨城県	アンモニア		○						冷凍庫の冷媒用アンモニアが、休止していたコンプレッサーを運転再開した際、安全弁のバルブが閉止されていたため、安全弁からアンモニアが漏えいしたものの。
1月8日	千葉県	ヨウ素		○						ヨード精製プラントでヨウ素メタガマが破損し冷却水に混入、排水溝に漏えいしたものの。
1月8日	大阪府	塩素			○					人工透析液供給装置の内部洗浄装置用酢酸タンクに、職員が誤って次亜塩素酸ナトリウムを補給したことにより塩素ガスが発生し室内に充満したものの。
1月10日	東京都	硫化水素			○					道路マンホールより硫黄臭がするとの通報があり、酸欠空気危険性ガス測定器により測定を実施したものの。
1月12日	福岡県	一酸化炭素	○					1		たばこの火が布団に着火、住人が煙を吸ったことにより、一酸化炭素中毒になったものの。
1月13日	福岡県	一酸化炭素			○			1		自宅作業場において焼き物作成のため炭を燃やしており、めまい、胃の不快感を訴えたものの。
1月16日	茨城県	苛性ソーダ		○						危険物一般取扱所にて、バルブ操作を誤り、アルカリタンクに25%苛性ソーダが流入、オーバーフロー管からオーバーフローし、中和槽とアルカリタンクの間に漏れたものの。
1月20日	岩手県	一酸化炭素			○			1		テント内でワカサギ釣り中に、ホワイトガソリンを燃料とした器具を使用していて、一酸化炭素中毒となったものの。
1月21日	茨城県	苛性ソーダ		○						純水装置内の25%苛性ソーダ計量槽へのダイヤフラム弁が内部の錆により完全に閉鎖できなかったため、計量槽へ苛性ソーダが流れ、オーバーフローしたものの。
1月22日	岩手県	一酸化炭素			○			1		テント内でワカサギ釣り中に、ホワイトガソリンを燃料とした器具を使用していて、一酸化炭素中毒となったものの。
1月22日	岩手県	一酸化炭素			○			1		テント内でワカサギ釣り中に、ホワイトガソリンを燃料としたバーナーコンロを使用していて、一酸化炭素中毒となったものの。
1月23日	北海道	一酸化炭素			○			1		ワカサギ釣りテント内でカセット式ガストーブを使用中の男性1名が意識障害を訴えたものの。
1月26日	北海道	一酸化炭素			○			1		ワカサギ釣りテント内で練炭を焚き釣りをしていた男性1名が、嘔吐及び痙攣を訴えたものの。

2月2日	大阪府	クロロピクリン		○					自宅内で薬品（クロロピクリン）の瓶を破損させたため、内容物が床面に飛散し、家人（無傷）が処置方法に困り通報したもの。
2月11日	岩手県	一酸化炭素	○				1		居間で使用していた掘りこたつの構造材である根太の内側にトタン板のみを張っていたため、長期間掘りこたつの炭火の輻射熱を受けた根太が低温着火し、延焼拡大したもの。
2月14日	岩手県	一酸化炭素			○		1		自宅でお茶会を催した後、炉の炭を片付けていて一酸化炭素中毒となったもの。
2月17日	東京都	アンモニア		○			1		共同住宅で、冷蔵庫のワインセラーから液化アンモニアが漏れ出したもの。
2月24日	岩手県	一酸化炭素			○		1		テント内でワカサギ釣り中に、ホワイトガソリンを燃料とした器具を使用していて一酸化炭素中毒となったもの。
2月28日	兵庫県	硫化水素		○					居住者が自宅内で異臭を認めたため、ガス会社に通報したもの。発生源については、建物内で充電中のバッテリーから発生したものであることが判明した。
3月1日	東京都	一酸化炭素		○					建築中の建物内でコンプレッサーを使用し、排気ガスの一酸化炭素により1名が受傷したもの。
3月2日	茨城県	三塩化ホウ素		○					工場内にて三塩化ホウ素ガスボンベ（20kg）の取付バルブからガスが漏れ出したもの。
3月6日	北海道	一酸化炭素			○	1			ワカサギ釣り場にて、前々日から設置されていたテント内に死亡状態の男性1名がおり、付近に練炭入りのコンロを確認したもの。
3月8日	埼玉県	廃液（トルエン、アセトン、キシレン、エタノール）		○			1		廃液をローリーに抜き取り作業中、抜き取ホースのねじれを確認、直そうとホースを離脱しようとしたところ、接続部から廃液が飛散し、作業員1名（男性）が顔面を負傷したもの。※廃液5リットルが飛散
3月27日	千葉県	塩酸		○					塩酸10kg積載のタンクローリーが水田に横転し、上部バルブに亀裂が入り、塩酸約150kgが流出したもの。
3月31日	三重県	硫酸		○			3		動力プラント硫酸工程において、硫酸タンク吐出ポンプの吐出弁の流量調整を手動で行っていたときに吐出弁が破損し、98.5%硫酸が流出したもの。
4月13日	愛媛県	希硫酸		○					トラック荷台から落下したバッテリー（約800kg）が破損し、希硫酸（バッテリー液）約10Lが漏れ出したもの。
4月26日	山口県	塩酸		○					FRP製のタンク本体（側板）に何らかの原因でひび割れが発生し、内容物の液塩酸（19%）が流出したもの。
4月27日	大分県	希硫酸		○					トラックでフォークリフト用バッテリーを搬送中、荷台からフォークリフト用バッテリーが落下し、希硫酸が漏れ出したもの。
4月30日	東京都	塩素			○		1		住宅で酸性洗剤と塩素系洗剤を混合使用して気分が悪くなったもの。
5月7日	東京都	硫化水素			○				ガス事業所内のマンホールより硫黄臭がするとの通報があったもの。
5月8日	千葉県	苛性ソーダ		○					一般取扱所Pバースから何らかの原因により苛性ソーダが約10未満漏れ出したもの。
5月12日	宮崎県	塩酸		○					塩酸配管フランジ部のボルトが腐食し、ボルトが緩んだことにより塩酸約50Lが漏れ出したもの。
5月13日	京都府	塩素		○			2		プール機械室において、2種類のプール洗浄剤（ポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ソーダ）を誤って混入したため塩素ガスが発生し、付近にいた作業員2名が塩素ガスを吸い込み気分不良となったもの。

5月24日	愛媛県	発煙硫酸		○					化学プラントの硫酸製造施設の配管から発煙硫酸が漏えいしたものの。
5月30日	静岡県	塩素			○			1	浄化槽の点検中、蓋をあけた際に塩素を吸い込み、呼吸困難になったもの。
5月30日	長崎県	硫化水素			○	1		2	水産加工場内の汚物貯蔵地下タンク（魚の内臓、うろこ等）内で硫化水素が発生し、汚物除去の作業を実施していた作業員1名及び救出向かった作業員2名が意識を失ったもの。
5月31日	東京都	硫化水素			○				道路マンホールより硫黄臭がするとの通報があったもの。
6月9日	東京都	一酸化炭素			○			1	建物の内装工事中、発動発電機を使用中に作業員が一酸化炭素中毒となったもの。
6月20日	秋田県	水酸化ナトリウム			○			1	80%水酸化ナトリウムを貯蔵タンクへ移す作業中、飛沫を浴び1名が受傷したもの。
6月21日	千葉県	硫化水素			○			6	船舶（漁船）内の船倉で作業中の男性1名が何らかの原因で発生した硫化水素を吸い込み卒倒したもの。さらに、救助のために船倉へ侵入した男性4名と甲板にいた男性1名が気分の悪さを訴えたもの。
7月2日	茨城県	一酸化炭素	○					1	火災の煙を自宅居間で吸い受傷したもの。
7月2日	大分県	アンモニア			○			1	試薬を作成中、アンモニア水（25%）を約1Lを頭部より浴びたもの。
7月20日	東京都	硫化水素			○				道路の側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
7月23日	東京都	塩素			○				住宅で酸性洗剤と塩素系洗剤を混合使用して気分が悪くなったもの。
8月1日	大阪府	塩酸			○				塩酸計量槽（容量210L）から約160Lの塩酸が漏えいしたもの。
8月2日	福岡県	硫化水素			○			3	河川雨水滞水池への揚砂ポンプ据付作業中、作業員6名のうち1名が意識消失、2名が気分不良となったもの。
8月5日	新潟県	アンモニア			○				メタキシレンジアミン製造施設内において、ポンプの吸入ラインの配管が、ポンプの振動により金属疲労割れ（約30mm）を起こし、微量のアンモニアが漏えいしたもの。
8月5日	福岡県	硫化水素			○				河川雨水滞水池にて、硫化水素を含む汚泥水を攪拌したため、立坑を経由して外部に硫化水素が放出されたもの。
8月8日	福島県	濃硫酸			○			1	硫酸精製工場において、作業員が配管バルブ操作を誤り、硫酸がバルブから噴出、硫酸を全身に浴びたもの。
8月9日	福岡県	ネマクロペン（クロロピクリンを含む製剤）			○				自宅敷地内の倉庫に保管していたネマクロペン（土壌クン蒸剤20L缶2缶が破損し漏えい、液体が揮発し建物周辺に刺激臭が拡散したもの。
8月11日	茨城県	殺虫剤（有機リン系化合物）			○			1	養鶏場で殺虫剤散布により受傷したもの。
8月13日	愛知県	硫酸			○				解体工事において、タンク内を未確認のまま重機で解体したため、硫酸が漏えいしたもの。
8月22日	東京都	アンモニア			○				共同住宅のワインセラーから冷媒のアンモニアが漏えいしたもの。

8月22日	佐賀県	フッ化水素			○	1			工場のフッ化水素屋内貯蔵タンクが破裂したため、作業員1名が工場内に確認に入ったところ、フッ化水素を両下肢に受傷したものの。
8月29日	山口県	臭素			○				臭素を原料とし、難燃材料を製造する施設において、バッチ反応後の臭素、難燃材料の混合物を一時貯蔵するタンクの底部、ノズルネックが腐食開口し臭素が流出したものの。
8月31日	奈良県	濃塩酸、三臭化リン			○				食品用香料を生成する作業場において、三臭化リン約10入りガラス容器及び濃塩酸約40入りガラス容器を誤って破損、漏えいしたものの。
9月1日	東京都	硫化水素			○				道路の側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
9月9日	青森県	塩素			○				従業員が希塩酸タンクに誤って次亜鉛酸ソーダを混入し、塩素ガスが発生したものの。
9月14日	岡山県	塩酸			○				塩酸計量槽から脱塩装置へ塩酸を送る配管出口弁底面配管付近から塩酸が噴出し、塩素ガスが発生したものの。
9月14日	北海道	アンモニア			○				工場内に設置されたインタークーラーの圧力上昇により開放された安全弁からアンモニアが漏洩、アンモニアが除害タンクの水に吸収されなかったため、漏えいが工場周辺に拡大したものの。
9月19日	兵庫県	一酸化炭素			○		3		飲食店内にて炭火を使用し調理中、従業員3名が意識障害を発症し、救急搬送されたもの。
9月20日	愛知県	硫酸			○		1		濃硫酸屋外タンクへタンクローリーから受入れ中、腐食していたバルブが破損し、硫酸が噴出したもの。
9月22日	京都府	硫化水素			○				露店設営時、テント上に置かれていた缶及びペットボトルから異臭が漂い、テントの一部が変色しているのを確認したため、119番通報したものの。
9月22日	山口県	塩酸			○				純水製造装置において、塩酸分岐弁フランジの片締めにより塩酸が浸透し、配管ビット内に1.5m ³ 流出したものの。
10月3日	茨城県	硝酸、マグネシウム	○				1		工場内にて硝酸とマグネシウムの化学反応により爆発した。
10月4日	広島県	クレゾール			○		1		クレゾール石鹼液（10m ³ を10倍に薄めたもの）を散布したものの。
10月7日	京都府	一酸化炭素			○		1		鉄骨造2階建て延べ約367平方メートルの2階作業場に設置のハムスモークマシンが不完全燃焼し、一酸化炭素が発生し漏えいしたものの。
10月7日	山口県	アンモニア			○				アンモニアタンクの液面計取替作業の為、下段液面計下部取出元弁フランジ部のボルトを緩めた際に、アンモニアが326g（気体状態で430L、液状態で0.5L）漏洩したものの。
10月8日	東京都	塩素			○		1		店舗内で酸性洗剤と塩素系洗剤を混合使用し、気分が悪くなったもの。
10月21日	大分県	水酸化ナトリウム			○		1		中華鍋を洗浄していた際、誤って苛性ソーダ入りの熱湯を浴びたもの。
10月29日	大阪府	硝酸			○				作業所内で硝酸を容器に詰め替える作業をしていたところ、漏れた硝酸が気化し黄煙が発生したものの。
11月5日	東京都	硫化水素			○				道路の側溝より硫黄臭がするとの通報があったもの。
11月9日	東京都	塩素			○				住宅で酸性洗剤と塩素系洗剤を混合使用し、気分が悪くなったもの。

11月11日	大阪府	アンモニア		○						配管バルブからアンモニアガスが漏洩したもの。
11月14日	大阪府	三塩基性硫酸鉛		○						三塩基性硫酸鉛20kg入袋25袋を搬送中のトラックが荷崩れを起こし、道路上に散乱したもの。
11月15日	兵庫県	アンモニア		○						液化アンモニア製造施設の高圧ガス配管が経年劣化により腐食し、配管からアンモニアガス約10gが屋外に漏れ出したもの。
11月18日	山形県	濃硫酸		○						屋外貯蔵タンクの液面レベル発信機取出配管フランジ部に腐食が発生し、パッキンによるシールが不完全となり、タンク内の硫酸が防液堤内に流出、さらに防液堤の水抜きバルブが空いていたため海城へ1.53m流出した。
11月18日	三重県	塩酸 (35%)		○						排水中和処理設備を点検していた作業員の足が配管ノズルに接触し、同ノズルが折損、内容液である35%塩酸が防液堤内に漏えいしたもの。
11月19日	愛知県	水酸化ナトリウム (80%)			○					高速道路を走行中に落下させたもの。
11月24日	福岡県	不明 (塩素系の異臭確認)			○					配水管から塩素系の異臭を確認したもの。
12月3日	東京都	アンモニア			○					道路の側溝よりアンモニア臭がするとの通報があったもの。
12月4日	大阪府	塩酸		○						塩酸タンク側面に約1cmのピンホールが開いたことで、塩酸が継続的に漏えいしたもの。
12月9日	福岡県	濃硫酸		○						濃硫酸タンクが経年劣化により腐食し、地上高約7.5メートル付近のタンク側壁から漏えいしたもの。
12月15日	新潟県	硫酸		○						工場内の純水製造装置に付属して設置されている硫酸タンクにおいて、当該タンク側板に穿孔 (1~2mm) が発生し、タンク周辺に硫酸約31Lが漏えいしたもの。
12月19日	新潟県	アンモニア		○						液化アンモニア製造施設内において、蒸発器を始動させる際、下流の弁を解放せずに作業を実施したため、通常よりも圧力が上昇し、ダイヤフラムが破損し、アンモニアが約0.42Nm ³ 漏えいしたもの。
12月22日	北海道	過酸化水素		○						配管に穴があき、45%の過酸化水素が漏えいしたもの。
12月25日	高知県	シアン化合物		○						シアン廃棄ガス処理機が故障し、洗浄水が河川に流出したもの。
12月31日	東京都	塩素			○				1	住宅で酸性洗剤と塩素系洗剤を混合使用して気分が悪くなったもの。

注： この表は、毒物及び劇物取締法第2条に規定されている物質、一般高圧ガス保安規則第2条に定める毒性ガスに係る事故（自損行為によるものを除く。）で、消防機関が出場したものについて調査したもので、その記載については次による。

- 1 事故の区分欄には、該当する区分欄に○印を付した。なお、火災には爆発のみに留まったものも含まれる。
- 2 死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。